

第 152 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第 43 回第二部会）議事要旨

1 日 時 平成 21 年 9 月 1 日（火）13 時から 16 時

2 場 所 秋田合同庁舎 5 階 共用第 2 会議室

3 出席者

（委員側）面山部会長、工藤委員、牧野委員、三浦委員

（事務局）高野事務室長 ほか

4 議 題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、高野事務室長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 5 件、厚生年金 5 件について、審議が行われ、うち厚生年金 3 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。また、残りの国民年金 5 件、厚生年金 2 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、9 月 15 日（火）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第 153 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第 29 回第四部会）議事要旨

1 日 時 平成 21 年 9 月 3 日（木）13 時から 16 時

2 場 所 年金記録確認秋田地方第三者委員会室

3 出席者

（委員側）木元部会長、遠藤委員、猿田委員、古田委員

（事務局）高野事務室長、宮嶋事務室次長 ほか

4 議 題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、高野事務室長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 5 件、厚生年金 7 件について、審議が行われ、うち国民年金 1 件、厚生年金 1 件についてはあっせん案が決定され、国民年金 1 件、厚生年金 4 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。また、残りの国民年金 3 件、厚生年金 2 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、9 月 16 日（水）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第 154 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第 28 回第三部会）議事要旨

1 日 時 平成 21 年 9 月 8 日（火）13 時から 16 時

2 場 所 秋田合同庁舎 5 階 共用第 2 会議室

3 出席者

（委員側）柴田部会長、杉山委員、児玉委員、千葉委員

（事務室）原田主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、原田主任調査員から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 4 件、厚生年金 8 件について、審議が行われ、うち国民年金 1 件、厚生年金 3 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。
また、国民年金 3 件、厚生年金 5 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、平成 21 年 10 月 1 日（木）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第 155 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第 44 回第一部会）議事要旨

1 日 時 平成 21 年 9 月 9 日（水）13 時から 16 時

2 場 所 年金記録確認秋田地方第三者委員会室

3 出席者

（委員側）虻川委員長、舘岡委員、後藤委員、永田委員

（事務室）高野事務室長 ほか

4 議 題

- (1) 委員長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、高野事務室長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 5 件、厚生年金 5 件について、審議が行われ、うち厚生年金 1 件についてはあっせん案が決定され、国民年金 3 件、厚生年金 1 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。
また、残りの国民年金 2 件、厚生年金 3 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、10 月 1 日（木）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第 156 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第 44 回第二部会）議事要旨

1 日 時 平成 21 年 9 月 15 日（火）13 時から 16 時

2 場 所 秋田合同庁舎 5 階 共用第 1 会議室

3 出席者

（委員側）面山部会長、工藤委員、牧野委員、三浦委員

（事務室）高野事務室長 ほか

4 議 題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、高野事務室長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 7 件、厚生年金 7 件について、審議が行われ、うち国民年金 1 件、厚生年金 1 件についてはあっせん案が決定され、国民年金 2 件、厚生年金 2 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。また、残りの国民年金 4 件、厚生年金 4 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、10 月 5 日（月）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第 157 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第 30 回第四部会）議事要旨

1 日 時 平成 21 年 9 月 16 日（水）13 時から 16 時

2 場 所 年金記録確認秋田地方第三者委員会室

3 出席者

（委員側）木元部会長、遠藤委員、猿田委員、古田委員

（事務室）高野事務室長 ほか

4 議 題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、高野事務室長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 4 件、厚生年金 4 件について、審議が行われ、うち国民年金 1 件についてはあっせん案が決定され、国民年金 2 件、厚生年金 2 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。また、残りの国民年金 1 件、厚生年金 2 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、10 月 8 日（木）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕